

景観の構造と方針

■景観ゾーン

恵庭市の景観は、恵庭岳などの山々や漁川上流の森林や渓谷、ダム湖などの「自然景観ゾーン」、田畑・牧場、防風保安林などの「農村景観ゾーン」、住宅地や市街地からなる「都市景観ゾーン」に分けて考えることが出来ます。都市景観ゾーンでは恵庭地区、恵み野地区、島松地区があり、外周には工業団地があります。

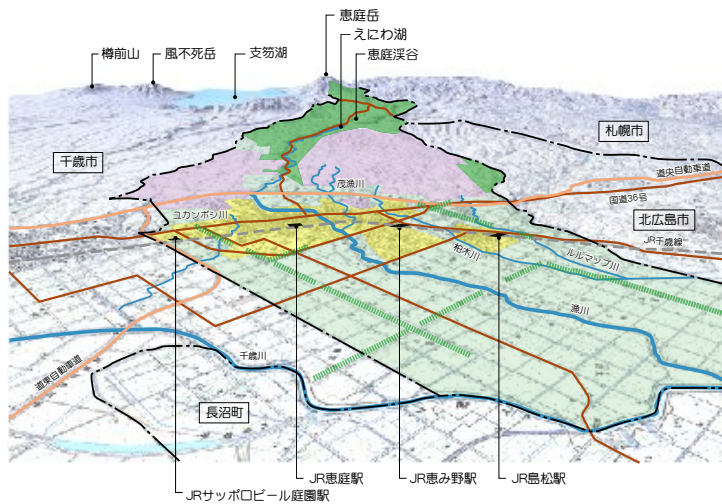
■景観軸

川や幹線道路やJR鉄道、高速道路、連続した緑を形成する防風保安林などを景観の軸としてとらえます。

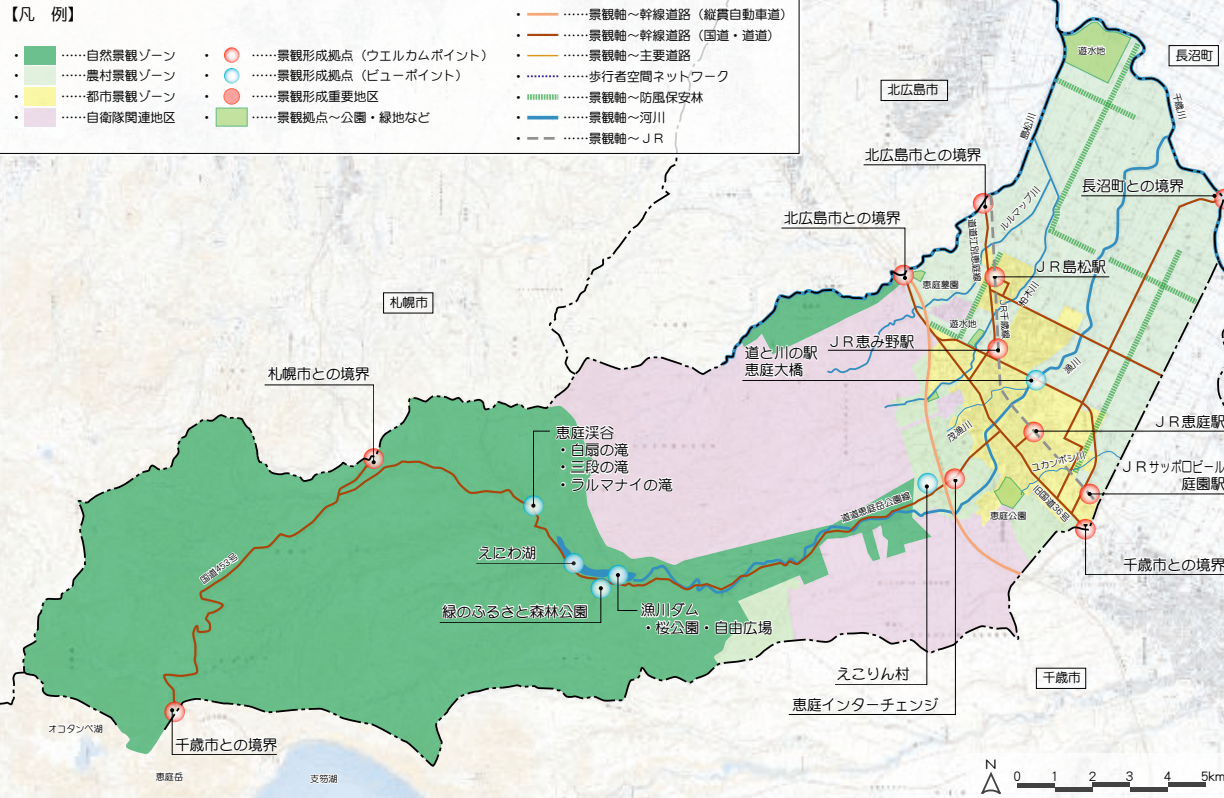
■景観形成拠点

市境界や国道・道道分岐点、インターチェンジ、JR駅など恵庭市への入口をウェルカムポイント、特徴ある景観がとらえられる場所をビューポイントと考えていきます。

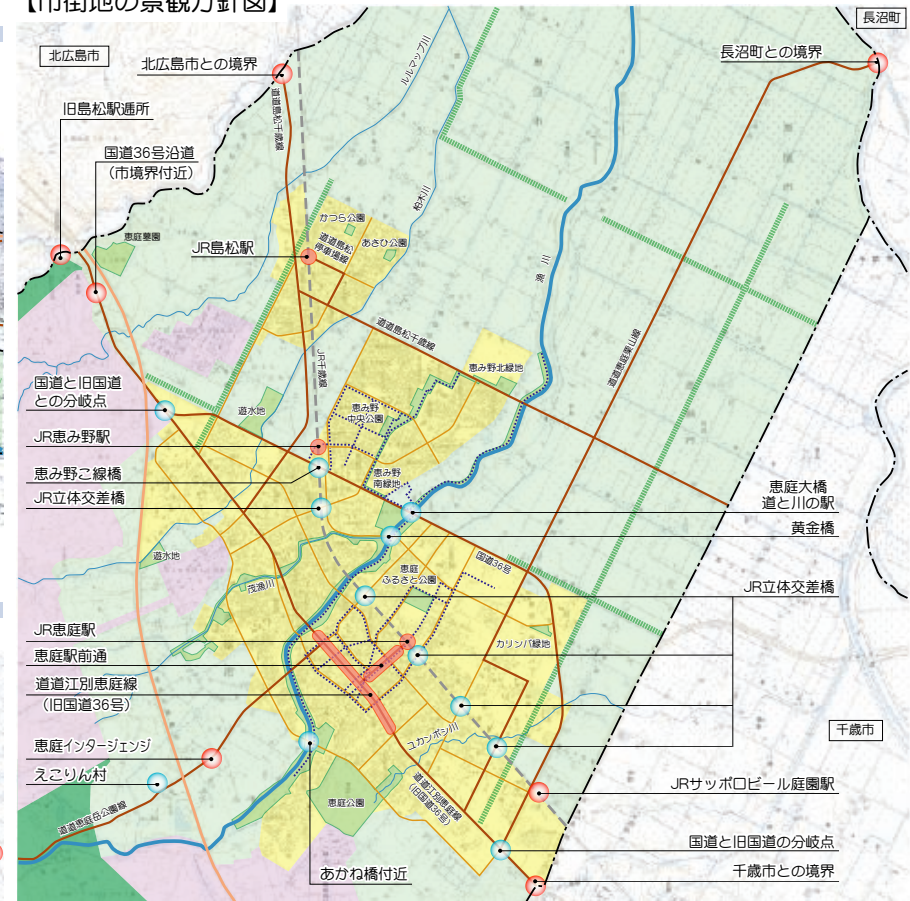
【景観構造図】



【恵庭市全体の景観方針図】



【市街地の景観方針図】



自然景観ゾーン

山や丘の森林や川は、恵庭のまちの源です。そこは、市民の憩いの場所でもあるため、自然に寄り添う景観を目指します。

農村景観ゾーン

農村景観は人が長い時間をかけてつくりあげたものです。農業にプラスになるように、都市と農村の交流の場づくりと景観づくりをすすめることによって、理解され親しまれることが大切です。

都市景観ゾーン

恵庭は水や花、緑豊かな街並をつくって来ました。これからは幹線道路やまだ行き届いていないエリアの景観づくりを進めていき、恵庭の個性があふれる街並をつくります。

景観軸

景観軸はまちのイメージを伝えるもので、東西に国道、高速道路、JRがあり、南北に漁川、柏木川、茂漁川などの景観づくりに時間をかけてとりくみます。

ゾーンごとのイメージ



自然景観ゾーン

恵庭市民の母なる存在の自然が主役となる景観にしましょう。



農村景観ゾーン

必然性のある景観は美しい。営農景観を守り育てましょう。



都市景観ゾーン〈商業地〉

商店街を散歩や遊びに来る通りにしましょう。



都市景観ゾーン〈住宅地〉

ご近所同士で仲良くお付き合い、美しいまちをつくっていきましょう。



都市景観ゾーン〈工業地〉

企業の姿勢があらわれる景観に気を配りましょう。



景観軸〈道路〉

みちはまちの主軸です。通行する人にとって心地よい景観にしましょう。



景観軸〈道路〉

多自然河川は恵庭市民の誇りとして守り、さらに整備を進めましょう。

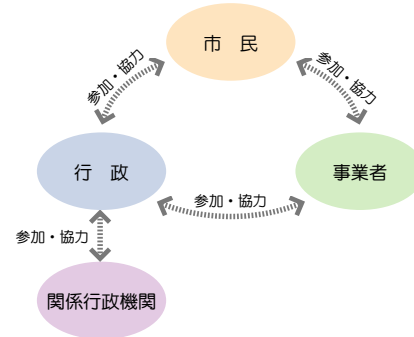
恵庭の将来像



道道46号江別恵庭線
(旧国道36号)

将来、恵千バイパスなどの道路整備が進み、旧国道36号の交通量が減少する時点では、交通以外の市民生活に必要な機能が果たされる道路として考えたいものです。かつて道央エリアの交通の大動脈であった空間を、次の時代では楽しく歩けるまちの中心になるような、人と人がふれ合い、安らぎやうあいが得られるような場所へと再生していきましょう。

景観づくりを進めるために



■協力してできること

- 清掃・草刈・植栽などの活動を行うこと。
- 落葉・雑草・剪定枝などの堆肥化を実践すること。
- 建物・広告物・緑化・管理などのルールをつくり守ること。
- 景観づくりのボランティア活動をする事。
- 景観づくりイベントを開いたり参加すること。

【市民の役割】

- ・家づくりや庭づくりでは周辺の景観に気を配ります。
- ・身のまわりの日常の手入れやそうじを行い、ゴミ置場や資材などを整理、整頓します。
- ・花や緑づくり、清掃活動に参加・協力します。
- ・自主的な景観学習活動を実施したり、積極的に参加します。
- ・市全体の景観づくりの活動へ参加したり、支援します。

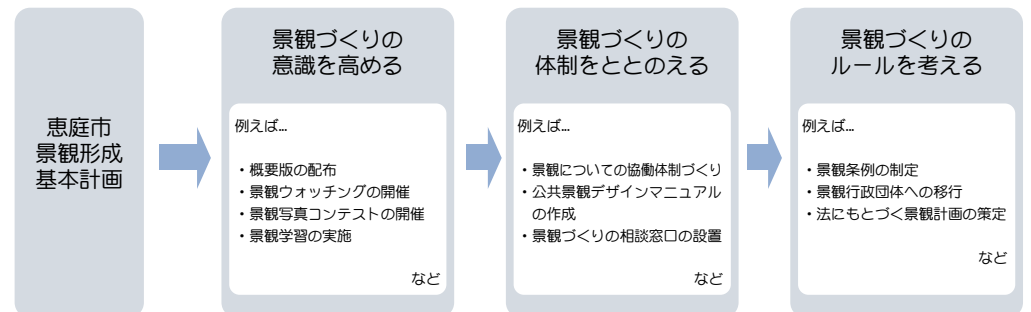
【事業者の役割】

- ・建築や開発をする時、景観への配慮や自然景観の保全につとめます。
- ・建築や開発をする時、地域住民との合意形成を十分に行います。
- ・屋外広告物を設置する際には、周辺景観との調和をはかります。
- ・設計や建設、ディベロッパーなど、専門家による景観づくりに協力します。

【行政の役割】

- ・景観に気を配った公共事業とそれができる体制をつくります。
- ・市民、事業者、関係機関との協働と連携ができる体制をつくります。
- ・地域の景観をリードする拠点をつくります。
- ・景観についての情報発信やイベント、表彰制度など景観づくりを広めます。
- ・市民や事業者が行う景観づくりの取り組みをサポートします。

景観づくりの進め方



恵庭市
景観形成
基本計画

景観づくりの
意識を高める

例えば...

- ・概要版の配布
- ・景観ウォッチングの開催
- ・景観写真コンテストの開催
- ・景観学習の実施

など

景観づくりの
体制をととのえる

例えば...

- ・景観についての協働体制づくり
- ・公共景観デザインマニュアルの作成
- ・景観づくりの相談窓口の設置

など

景観づくりの
ルールを考える

例えば...

- ・景観条例の制定
- ・景観行政団体への移行
- ・法にもとづく景観計画の策定

など



【JR恵庭駅西口から街を見る景観】

恵庭のまちの表の顔です。街並の連続性と豊かな緑との一体感を大切に作るシンボルストリートにしていくことを目指します。



【街からJR恵庭駅を見る景観】

駅に焦点が集まるように、乱雑感のある街並をスッキリさせ、街路樹による額縁効果をあげます。



【JR恵庭駅東口から街を見る景観】

新しく開発された住宅街の入口にふさわしい景観を育てていきます。そのためには住民が合意できる景観についての約束事をつくり、住みやすさや愛着が感じられるまちにしていくことを目指しましょう。



【JR恵み野駅西口の景観】

今後の恵庭の都市づくりの重要な課題になっている地区が将来価値のあるまちに育てていくには、駅を中心とした景観づくりの約束事を今からしっかりと議論し、イメージしていくことが大切です。



【恵み野駅東口～団地環状道の景観】

恵み野のメインストリートとして商店街が明るく活気が感じられたり、花のまちを実感できる表の顔づくりを進めていきましょう。



【島松駅方向の景観】

なつかしいふるさとを感じる落ち着いた住宅地島松の表の顔づくりは、優しく手入れされた花と緑がしっかり育っているまちというイメージがふさわしいでしょう。



【国道36号こ線橋の景観】

人工的で殺風景になりがちな橋やその周辺空間にコンテナ植栽などの修景を行い、管理の方法や体制を工夫することで、暖かみやうるおいが感じられる景観にしたいものです。



【国道36号～恵庭大橋の景観】

道と川の駅や水辺プラザ、中島公園などの憩いの場が集中しているこの場所では、周辺と調和する景観整備を進めたいものです。



【道道46号江別恵庭線(旧国道36号)】

自動車交通優先の道路から、将来は市民が楽しく歩ける生活者重視の道路へ変わっていくことが望まれます。所々に休んだり語らいの場所があれば、まちを歩くことの楽しさが倍増します。



【国道・道道の分岐点の景観】

幹線道路の結節点にある大型構造物はツタをかからませるなどして出来るだけ違和感をやわらげたいものです。路傍の植栽は彩りのある草花を加えることで効果が上がります。